

令和4年度 櫛本校区区長会説明会会議録

日時：令和4年6月18日（土）午前9時25分～10時15分

場所：櫛本公民館

出席者 組合側：並河管理者、川口局長、櫛田課長、山下課長、松田係長

事業者：JFE4名、新明和1名

住民：区長17人、館長

館長：皆様おはようございます。お休みの早朝よりお集まりいただきありがとうございます。それではただ今より櫛本校区区長会を始めさせていただきます。まず始めに■■■■会長よりご挨拶申し上げます。お願いします。

■■■■会長：改めましておはようございます。本日区長会始めさせていただくのですが、議題がたくさんございますので、議事進行速やかにしてまいりたいと思います。●、天理市とも色々●いうところがございます。ただこの間地域の色々な活動とか、人とのつながり、この辺が非常に大きな●、これからそれを復活あるいは再生する軸にあるかと考えておりました。区長会としても今後の土地の所有地についてもできる範囲で前向きに協議してまいりたいと考えておるところでございますので、ご協力の程よろしくお祈りを申し上げます。まず本日一番目の議題といたしまして、クリーンセンターの施設概要が整ったという事で、その内容を組合の方から説明いただくという事でございます。この元の建設計画というのは、いわゆる組合はもとより学識経験者、地域住民代表、各種団体などの方々に構成される新ごみ処理施設整備検討委員会、これでまあ計画がされた。こういった中に地域の皆さんの還元施設でもあります温浴施設、休憩所等の余熱利用施設、これについても計画の中に対応されているところがございます。本日は管理者である並河市長にもお越しいただいておりますので、組合から説明をお受けした上で質疑応答を頂戴したいと考えております。それではとりあえず10時頃、11時からまた別の会議でございますので、11時10分くらいまでには質疑応答も含めてとりあえずその方向でお願いしたいと思いますので、よろしくお祈りいたします。そしたら局長お祈りいたします。

局長：皆さんおはようございます。本日は農繁期で忙しい中、また区長会に貴重な時間を頂戴いたしまして、当組合が計画しておりますごみ処理施設の施設概要、並びに工事の説明会を開催させていただきました。平成27年よりごみ施設建設についての住民説明会をスタートさせていただきまして、いよいよ工事着手にいたることができました。これもひとえに校区区長会並びに地元住民の皆様のご理解とご協力のおかげと感謝しております。この場をお借りしてお礼申し上げます。それでは説明会に入ります前に、並河管理者よりご挨拶を申し上げます。

管理者：改めましておはようございます。土曜日早い時間からの区長会、本当にお疲れ様でございます。また貴重なお時間頂戴して当組合のクリーンセンター建設事業について説明の機会を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。また平素から■■■■会長をはじめ櫛本校区の皆様方には市政運営全般大変お世話になっております。先程会長からお話もござい

ましたが、奈良県内まだ感染が完全に収まったわけではありませんけれども、重症化される方というのが非常に少ない状況でございます。一歩ずつ社会経済活動も再開されてきているところでございます。そういった中で基金の活用についても各大字の方で有効なプランを考えていただいてまた小学校の方にも各世代が交流できる拠点の整備、ということもご検討いただきましてその点についても重ねて御礼を申し上げます。そして本建設事業についてははいよいよ8月20日に着工式を予定をしております。もう足掛け7年ぐらいになりますけども、この間校区の皆様方には度重なる説明会、あるいは先進地見学ということでご協力をいただいてまいりました。色々ご質問をいただいたところに答えさせていただいた内容、また施設整備の検討委員会等でご指摘いただいたものを踏まえて、私ども仕様を作成してその結果として本日設計・施工・運転管理というDBO方式というかたちで我々●いたしましたんですけども、JFE エンジニアリング様から担当の皆様にお越しをいただいております。まず施設の概要と、そして工事の進め方等についてご説明を申し上げますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

局長：それではただいまより概要説明と工事説明を始めさせていただきます。

JFE ■■■：本日はお忙しい中説明会にお集まりいただきありがとうございます。今ご紹介いただきましたとおり、この一般ごみ処理施設と呼ばれるごみ焼却施設と呼ばれます、エネルギー回収型廃棄物処理施設の建設工事ということで、今回設計建設それから運營業務ということで一括でご下命いただきました JFE エンジニアリングよりご説明をさせていただきます。本日大阪支店の方で営業担当しております私■■■の方からご説明させていただきます。他に現場代理人の■■■、それからこの事業全体を統括します■■■、それから弊社の大阪支店営業部長の■■■、計私含めて4名でご説明に伺っております。ご説明させていただきながら質疑も含めて皆様にご納得ご理解いただけるようなかたちで説明会進めてまいりたいとおもいますのでよろしくお願いいたします。

それではすみませんお手元の資料と同じものになりますが、映写をしながらご説明してまいりたいと思います。まずパースの図式がございます。こちらが現在の完成予想パースになります。次にいきまして、こちらが南側の道路がある目線のパースになります。最後に東側からになりますが、夕方夕暮れ時のパースになります。施設の具体的な紹介はこの後ページを進めながらまいります。本日のご説明内容を先に紹介します。本日はこちらの内容の4点説明してまいります。20分ほどご説明させていただきましてその後皆様からご質疑お受けするかたちで進めてまいりたいと思います。

まず施設の概要ということで進めてまいります。本件の事業名称をはじめ基本情報をこちらのページにまとめてございます。2行目の目的にございまして、今ご紹介にもございましたが天理市様をはじめとする10市町村が共同で整備される1日あたり284トンの可燃ごみを処理し、同時に発電を行うというごみ処理施設を今回建設する事業になります。天理市様をはじめとします、山辺・県北西部広域環境衛生組合様を施主といたしまして、弊社 JFE エンジニアリング株式会社が設計施工、運営というかたちでDBO方式というかたちでございまして、こちらで一括してご下命をいただいております。設計建設に3年8か月をかけまして、令和7年、2025年になります。2025年7月30日に施設を竣工しまして、その後25年間の運営に入っております。施設は1日あたり142トンのごみを焼却で

きる焼却炉を2基備えまして、発電機は最大で6,330キロワットの発電能力をもちます。建物の高さは33m、一部煙突については59mの高さで計画しております。

施設の配置事業用地についてご説明をしております。左側の地図になりますが、こちら右上の白川ダムの南側でございますが、こちらのエネルギー回収型廃棄物処理施設と書いておりますのが、今回の可燃ごみの焼却施設になります。こちら拡大しますと、こちら右側の図面になります。概略をお示ししておりますが、入口北側に入口がございまして、南側に出口がございまして、2つの出入り口で計画しております。中心に工場棟を配置しまして、その他必要な駐車場や建屋、こちらを配置する計画になっております。もう少し詳細にご説明します。すみません、ちょっと画面が小さいのですが、ご容赦下さい。工場棟のほかに入口がございまして出口、そちらにさらに入口の計量棟というのがございまして、出口の計量棟というかたちで建屋はこちらにも2つございまして、他に洗車棟、それから危険物・燃料保管庫ということで、油脂の保管庫ということで小さいですがこちらにも建屋がございまして、他に皆様駐車場に停めていただいたあとに工場棟に渡り廊下でアクセスしていただく玄関棟もご用意しております。こちらは改めてパースでお示ししますと、手前側に玄関棟ございましてその奥に大きな工場棟。この陰になりますが、奥側に入口がございまして、こちら南側の出口に出てまいります、というような計画になります。

続いて、全体の配置それから動線についてご説明をいたします。全体としては北側の入口からこちらの出口にかけてヤマノベロードを通過して今回施工しておりますが、シンプルに一方通行な道を軸にして配置を設定しております。ごみを持ち込まれる方向への工場棟ゾーン、それから施設を見学されたり温浴施設の方に来られる方向への来場者ゾーンということで、こちらは基本的に分離というかたちにしまして車両と人による事故、こちらをできるだけリスクをおさえるというかたちのレイアウトになっております。

ではごみを持ち込まれる場合の具体的な動線についてのご説明をいたします。本施設へ直接ごみを持ち込まれる場合は天理市様が計画される予定の事前予約手続きというものがございまして、こちら行っていただいたあとお越しいただきまして、入口からまず受付棟を通り、次に入口計量棟というところで、車両含めて重量を測っていただきます。それからこちらで工場棟内でゴミを下ろしていただきまして、工場棟の南側を出ましてこちら工場等の周りを回っていただき出口の計量棟、こちらにまた改めて重量を測っていただくということになります。こちらでごみの重量が算出しまして、こちらで清算をしていただき最後は出口に出ていただくというかたちになります。ごみの重量に関しては100キロを超過する場合には10キロごとに天理市様の方で決められる料金というのを徴収させていただきます。本施設ではですね、天理市様の●申し上げました事前予約システムと連携した受付システムというものを採用する予定になってまして、QRコードなど用いましてスピーディーにかつ正確に手続きができるように計画をまいりたいと考えています。あくまでも予定ですがご紹介しておきます。予約システムの詳細などにつきましては施設の完成までにお知らせする予定になっております。また事前予約により混雑が少なくなるということを目指しておりますが、ごみを収集して持ち込むパッカー車と一般の持ち込みの一般車が混在して渋滞がおきないようにレーンに分けて、別途お待ちいただけるようなスペースを設けるということで、できるだけスムーズにご案内できるようにしたいと考えております。

続いて見学・温浴施設のご利用についてをご紹介します。ごみの搬入と同じ入口にはなり

ますが、入場後動線を分けましてこちらの駐車場までヤマノペロードを通ってお越しいただきます。工場棟南側の駐車場をご利用いただきまして、ご利用終わられてお帰りの際はまた一方通行のヤマノペロードに戻っていただき、ご退出いただくというかたちになります。駐車場をもうひとつ細かくご説明いたします。時計回りで誘導するロータリー方式というかたちで計画しておりまして、こちらに車をお停めいただきましたら玄関棟にお越しいただきます。玄関棟にお入りいただきましたら3階4階5階というふうにエレベーターございますので、上がっていただきましてお待ちいただいてから渡り廊下で工場棟にアクセスするという動線になります。この形をとりますことで、工場棟と玄関棟の間を車両は通行しますが、立体交差というかたちになりますので、車両の通行ルートを手が横断することなくより安全にご通行いただけるという計画でございます。

こちらからは続いて組合様がお示しいただいております本施設の整備における基本方針ということで、7点あげられておりまして、こちらをもとに施設のポイントについて説明してまいります。

まず1点目、環境に優しい施設ということで最新の弊社のプラントシステムを導入いたしまして排ガスをはじめ、騒音・振動・悪臭を含めて公害を防止するようなシステムでご提案しております。各種の公害防止の基準値についてはこの施設の入口の他にマテリアルリサイクル推進施設、こちらの樺本公民館及び東部公民館に環境モニタリングデータの表示板というものを設置しまして、排出ガスの値をリアルタイムで表示いたします。夜中でもいつでもご覧いただけるようなかたちで設置いたします。ただ●につきましてはインターネットホームページ上で配信も行う予定です。公害防止のシステムだけではなくて、発電省エネを通じまして地球温暖化の防止というものに貢献する施設にしてまいりますし、周辺の緑化、場内の緑化についても配慮した施設といたします。

2点目になります。安全性・安定性に優れた施設ということで、先程ご紹介したように施設の来場者の安全と利便性はもちろんですが、施設の中核となるごみ処理プラント自体の安全性、安定性というところ、それから施設に勤務される職員、こちらの安全も確保するような施設を実現します。本施設は全国でも最先端になりますので、AIの自動操業システムというものを備える予定になっておりまして、これだけ高度で効率性の高い運営というものが可能になります。

17:31

基本方針の3点目にまいります。循環型社会に寄与する施設ということで、ごみ焼却時の熱をまず蒸気に変えまして、そして電気に変えるということで最大限回収しまして利用するというところで施設を計画しております。発電する電力というのは一部は施設の稼働のために内部消費、消費電力と書いておりますが、内部で消費いたしまして余る分についてを売却するというようになっております。能力としては最大で一般家庭9,500世帯分の電力を売却することができ、こちらによってCO2の削減にも貢献できるものと考えております。電気以外にもごみ処理施設から出る残渣、いわゆる一般的には灰ですが、この灰についてもこの量自体を少なくするようなシステムをこちらにちょっと小さいですがご説明書かかせていただいております。こういったシステムも導入しております。

次にまいります。次のページにまいりまして、発電効率のご説明もう少し補足いたしますが、今回発電効率は25%ということで設計をしております。こちらは環境省様が本施設の規模284トンという規模に対して求める発電効率というところで19%という基準がござい

ます。こちらを大きく上回るレベルでご提案しております。熱を最大限回収する蒸気に変えるボイラというのがございまして、その蒸気を電気に変える蒸気タービン、弊社製自社製のタービンになりますが、こちらを軸としまして全体として蒸気の熱を無駄にせず最大限活用するというようなプラントシステムになっておりまして、これによりこの要求水準、環境省様の基準も含めて、こちらより高い基準で計画しております。

基本方針の4点目になります。周辺地域との共生の取れる施設ということで、工場棟の4階にある温泉施設・フィットネスエリアというものを中心に、ごみ処理施設らしくないといったところをポイントにそういった施設を計画してまいります。3階の見学者エリア、4階の温泉・フィットネスエリア、5階の屋上展望エリアということで、3フロア計画しておりまして、定休日の月曜日以外朝の9時からオープンしております。夕方の5時まで自由に出入り、ご入場いただける施設になっております。さらに温泉施設、お風呂だけは夜9時まで営業しておりますので、無料でお楽しみいただけます。他にも地域の企業の活用であったり、美しい施設の外観も含めまして、地域と共生するということを重視した施設を目指してまいります。4階の温泉施設・フィットネスエリアについてももう少し補足いたします。こちら向きが変わりますが、渡り廊下からアクセスいただきまして、受付のレセプションと書いておりますが、受付前を通りましてフィットネスエリア、こちらですね、にお越しいただくことができます。フィットネスエリアの横こちらから、すみません、お風呂ですね、脱衣所、それから浴室にアクセスすることができます。男子の浴室、女子の浴室ということになっております。浴室は同時に10名程度ご入浴いただけるようなかたちで設計しております。さらに南側の眺望というものも楽しんでいただけるかなあというふうに考えております。フィットネスのみのご利用の方向けには更衣室は別途設けておりまして、またベンチやマッサージチェアなども配置することでリラックスしていただけるようなスペースを設計しております。向きが逆になりますが、パスをご紹介いたします。渡り廊下が画面の左奥側、こちらから入っていただきまして、受付、マッサージチェア、ベンチのエリア、それからフィットネスエリアございまして、脱衣所、浴室というかたちでこのように回って頂くというようなかたちになります。

次にまいります、基本方針の5点目ということで、環境教育の起点となる施設というふうなことで、3階の見学者用フロアで学習プログラムを通じまして、来場される方に新たな見学体験というものをご提供する計画です。渡り廊下、こちらまた向きが変わって申し訳ないんですが、渡り廊下から入りまして、ホールの部分をA、廊下の部分をBとしまして、簡単に内容をご紹介します。まずホールのAの部分ですが、渡り廊下はこちらで右側から入ってまいります、万葉360度シアター、歴史タイムスコープ、タイムラプスの井戸など少し名前が変わっておりますが、こういった特徴ある展示設備や、映像で説明をご覧いただけるファクトリービジョンというもの、それからクレーン操作を疑似体験できるようなシュミレーター、こういったものをたくさんの設備で配置する予定でございます。詳細については今後設計を進めてまいりますので、完成後にぜひお越しいただきまして、お楽しみいただけたらと思っております。他にキッズサロンやベビーサロンということで、お子様連れどの世代にも快適にお過ごしいただけるような配慮をした設計を考えております。続きまして見学者用フロアBということで、廊下の部分についてご紹介いたします。こちらは工場棟の実際の内部を窓からご覧いただけるような部分、それから人力で発電を体験できるような施設、学習用展示という部分でご提案しております。

基本方針6点目になります。防災機能に優れた施設ということで、●震度7クラスの大地震にも倒壊しない基準の耐震設計ということでご提案しております。自然災害に強い、地震、風水害を含めてですね、自然災害に強い施設を実現します。災害時に発生するがれきなどもこの施設で受け入れを想定しております、これは施設のハード面だけではなくて全国の災害現場でごみ処理に応援人員を派遣してきました弊社の災害時の運営ノウハウなどもソフト面もこの施設で活用してまいりたいと考えております。またこちら資料に記載しておりませんが、雨水については流域面積を変えないようにこの施設内3分割して集水しまして、檜川流域では山池、くちなし、及び高瀬川流域へそれぞれ放流する計画となっております。屋根の雨水については一定量再利用しまして、地下の雨水利用貯留槽というところに貯めまして、植栽やトイレの洗浄水、洗車設備に再利用します。

最後に基本方針7点目ということで、最後になりますが、経済性に優れた施設について、弊社が運営を行う25年という期間がございますが、それ以降もできるだけ長く施設を稼働させるために効率的に寿命をのばせるように工夫をしております。一例ですが、センサー等のデータ分析を通じた施設の現状分析とAIを活用した最適な運転というのや、大型車両の通行で路面が傷んでも補修しやすいように設計をして施工をするというところを計画に盛り込んでおります。

以上長くなりましたが施設全体の概要となります。

続いてこれから着工してまいります工事の概要についてもご紹介いたします。

まずは工期についてご説明します。設計・建設工事としては昨年8月30日にご契約いただいてから業務が始まっております。昨年秋10月から11月の期間で地盤調査ということでボーリング調査を実施しております、この7月からは仮囲いの設置など本着工前の準備工事ということで開始をしております。施設を建設するための、実際に施設を建てるための工事というのは9月1日から土木建築工事というところが着工してまいります。32か月をかけまして、工事をすすめて、最後の4か月は並行しながら試運転ということで進めてまいります。長い期間の工事になりますが、安全を最優先に進めてまいりますのでみなさまのご理解をいただきたいと考えております。

工事の車両通行ルートについてもご説明いたします。地域の皆様にできるだけ影響のないように名阪国道を通行しまして、天理東インターにでるというルートを基本の動線とします。奈良市の方面からまいります北側の道路、それから天理市街通りまして白川大橋に出てまいります、この2番書いてます南側のルート、こちら原則通行いたしません。国道169号線から来る車両についても天理インターを東に入りまして、ランプを上がっていただいて名阪国道を●通行していただき、天理東インターに出るというルートを基本と考えています。ですのでこちらの側道ですね、幅が狭くなります側道部分については工事車両、大型車両については通行しないということで計画をしております。大型車両の関係する主な工事とその時期、車両のサイズ等について一覧にまとめました。大型特殊車両については、法令上夜間の通行となるのもございますので、夜間・早朝の入退場が一部発生いたします。これに限らず2か所の出入口には誘導員を配置しますので、人や車との接触が無いように十分配慮してもらいたいと思います。工事中の騒音や振動についてもこちらのような対策を考えております。

28:06

騒音はまず極力発生をさせないということと、発生した騒音が周囲に伝わりにくくする

という対策を設定いたします。実際に騒音や振動の数値に関しては、常時測定いたしまして、異常がないことを監視してまいります。

工事中の粉塵や排水の対応についてもご説明します。場内の土ぼこりを外に持ち出さないように、タイヤの自動洗浄機を設置したり、ほこりが飛びちりにくいように場内や車両の残土等加湿するようにいたします。工事中の排水は専用の処理装置を置きまして、基準値以下の水質にしてから河川に放流するという計画です。

以上で長くなりましたが一旦説明を終わらせていただきます。弊社を含めまして、この工事運營業務を含めまして全体にかかわる企業一丸となりまして、これまで持っております経験や実績、それから最新の技術を含めまして全て生かして地域の皆様から信頼されまして、●ということで建設工事、それから運營業務進めてまいりますので、今後とも何卒よろしくお願ひいたします。ご清聴ありがとうございました。

会長：はい、ありがとうございました。そしたら今説明いたしましたけれども、シナリオについて質問ございましたら挙手をお願いします。

：すみません、ピット内とね、水道水使われるとか、地下水使われるとかそれとかパッカーの洗浄の水はどうされるんですか。

事業者：基本はこの施設では水道水を使う計画としております。使用した水の一部は排水処理を行いまして、再利用できるものは再利用するという計画でございます。

：じゃあ浄化して放流するというところでよろしかったですか。

事業者：そうですね。はい、下水道にも一部放流しますが、あくまで浄化をしまして基準値以下に抑えたいという放流という計画です。

：高瀬川に流れる場合は農業用水使うから、ピット内の分とかパッカーの分ってかなりの汚染物が入ってるから、その辺をきちっと洗浄してもらわないと農業用水

管理者：今の放流と申しましたのは下水道に放流でございますので、パッカーをやったやつとかをそのまま川に放流っていうのはございません。川の部分っていうのは雨水についてだけが、雨水がそのまま流域の面積に沿って流れていきますけども、それも以前ご説明したように極力中で再利用して、トイレの水に使ったりそういう形ですんで、その分は下水にもちろん放流をいたします。

：わかりました。

会長：だからパッカー車両等に流れるのは●、雨水だけっていうこれは間違いないでんな。

管理者：それは以前からはいい、当初からご説明している通りです。

会長：他にになにかございますか。

：事業期間、維持管理が25年ということですねんけど、あとは50年って言うところですけど、これはどういう

管理者：一般的に建屋が50年ぐらいの耐用で、25年で1回施設を入れ替える形になるんです。だから元々50年でということ定期の借地権を設定しておるのは、その中の設備等は一度入れ替えてやるんですけども、建物自体は50年間使わせていただくという前提でやっていると。ただまあそこでは一応事業者様は、運転管理仕切り直しなんで、失礼ながら。そこは公平公正にやらせていただきます。

：それとね、従来私らが見てます焼却炉というのは煙突のどこから煙が出るといわゆるダイオキシン、CO2●公害ってなりますやん、今の説明ですと蒸気を使わないということですね、我々は蒸気出たら安全やと思ってまして。今度の場合は蒸気でませんか。

管理者：水蒸気は一応でますね。

事業者：そうですね。ごみを燃やしたガスはひとまず浄化をします。さきほどお話のダイオキシンとかもきちんと除去するようなシステムを組んでおりますが、水分はどうしても含まれますんで、水蒸気として一部は含まれております。測量器ですね、白煙のようなものが出ないように考慮はしておりますが、冬場とか寒い時期とかそういった時期はちょっと

管理者：水蒸気がそう見ると。ただ先程ご説明もさせていただきましたとおり、以前から物質がちゃんと大丈夫なのっていうのを見えるようにしないといけないということで、現場とこの公民館と山辺校区東部公民館、インターネット、これで常時今どういう物質なんですか、それが環境影響評価とか以前からご説明してる数値以下なんですっていうことを市民のみなさんがチェックできるようになっております。

：でも当初はAI使って公害が全く無いというように地元の方は信じてますが、だんだん浄化していきますとなんぼかやっぱりダイオキシンなりCO2が出てくる中でそういう懸念がありますねんけど、今市長が言いましたように、●があればデータを示してもうてやっていけば、大丈夫やと思いますねんけど、25年間50年間やると何らかの蓄積がされますね、体内に。そうしたら公害があるん違うかっていうような懸念がありますのでね、その点まあ情報を共有していきたいと思います。

管理者：はい。

局長：それと国の基準値よりもかなり低い独自の基準値を設けてますので、それも含めてリアルタイムで表示させていただくというかたちになっております。

会長：ありがとうございました。他に。



：よろしいですか。工事車両の通行ルートなんですけれども、搬入車両が入口ランプから天理東インターにまで名阪国道を利用し、側道走行しませんというてましたけど、入口ランプというのは天理インターチェンジのことだと思うんですけども、ここじゃなくってですね、郡山インターから天理東インターまでの側道の利用はやめていただきたいという希望があるんですけども、なぜかっていうと今でも大型車1ナンバーのついてるのが非常に増えてまして、こないだ車両●ものすごい大型ですね15トンとか10トンとかそういうのが通られますと、北中学校の通学路にもなってますし、周辺に住民が住んでますし今でも道路が陥没してて非常に危険な状態であるという認識なんです。管理が県の土木さんなんですけれども、依頼してもなかなか予算とかあると思うんですけども、対応ができひんと。自分らで修理しても陥没がひどいですねん。アスファルトとかコンクリートしてもまた陥没する。先日も駐車場調査とかもされてましたけども、今後この工事の●、住民の方の心情も●ですし、今でも問題になって色々言いに来られてますけども、対応もされていないし、それが増えるということは非常に危険だと、また住みにくい環境になると思ってますんで、出来ましたらでいいから郡山インターから天理東インターまでの側道は使用しない、というようなかたちにしていきたい。

管理者：基本的にそういうふうを考えておるということで、よろしいですな。

事業者：郡山インターの方まではちょっと目が向いてなかったもので、今のご意見いただきましたので、調査させていただいて通らないように十分配慮いたします。

管理者：もちろんですね、遠方から来る車がわざわざ1回インターで下りて、それずっと側道通ってくるっていうのはこれはございませんので、名阪ですけども、材料等によって近くから運んでくるものについても今のご指摘を踏まえて極力郡山インターぐらいからちゃんと入ってですね、名阪を使用するようにちょっとそこは調整をさせていただきたいと思えます。

：あれですね、現状郡山から天理インターまでは途中で料金所があるんですよ。側道を通れば無料になるっていうことで今非常に増えてきて、400円か500円くらいの通行料なんですけども、そんなあれです、もひとつ入口、●、帰路ですね、帰る時もこのへんを合わせてお願いしたいなという

管理者：これ帰路についても同じですね。

事業者：基本帰路についても同じです。

管理者：同じでございます。

：ぜひご検討の方をお願いします。

会長：そしたら今のご意見十二分に尊重して対応してください。またそれはちょっとまた、  
●。他にございますか。

：ちょっと確認等々の意味で。まず1点目ですね、今度工事をされますね、これ泥水等は雨が降ればできます。その泥水等の処理はどういうふうなかたちでされる予定なんですか。

管理者：33ページのところでですね。

事業者：33ページの方の濁水処理装置というのを、こういうユニットが工事でリースでありまして、まずこれを設置して、ここには濁水濁度p hも付けてこのへんの装置が●

：例えば雨だったらですね、水がこう流れるでしょ。その水は例えば調整池あたりに溜まるわけですか。

事業者：その前に

局長：たぶんね、独自で工事中は水溜めるものを作って、今言うてる調整池の方へ回して排出するっていう形になると

：というかたちになりますね。というのはいずれにしてもこの雨水等は先程高瀬川の話に戻りますけど、高瀬川あるいは檜川の方へ流れてくると。そういう場合にこういう泥水が例えば流れた、という話になればちょっとまた問題が起こってくる可能性もあるんで、その辺の対応だけしっかりとお願いをしたいと。

41:00

管理者：まだ工事中でアスファルトもうってなくて、掘ったりやってるところなんで、基本的には土ですけども、ただそれについても濁水処理するかたちで対応するっていうことでよろしいですか。

事業者：今表面上ですね、これ●になってしまうんですけども、ここ敷地内で今現存の敷地内に排水溝が残っておりまして、こちら壊れてるところはちょっと補修しながら使うんですけども、こちらの方使用しまして濁水装置というのをこちらにつけて、ここに集水するようにしてそれから外に出すようにしたいと。

：まあいずれにしても、これ水をね、原谷池とくちなし池ですか、この両方に流れていくんですけど、だからその下流の方で農業されてる方たちから、やはり濁水等が出る問題が出てくるかなと思われまして、そのへんのところはしっかりと配慮してですね、●いただけたら。それと2点目なんですけど、これって建物建ちますね。調整池はどちらの方で作っていただけるんですか。

局長：調整池は既にありますねん。宅地造成した時に造ってありますので、それを利用するという。だからあるいは

: その雨水はその調整池に入るとい

局長: そうですね、だから今までも流域が決められておりますので、その流域の調整池に入るようなかたちで同じように排水計画を行います。

: その調整池というのは、降る量にもよるんですけど満タンになってですね、溢れるというのは

局長: 当然降った雨全部溜めるような能力はございませんので、開発に必要な面積の溜める量って決まってまして、その溜まった以上になるとオーバーして排水するっていうかたちになってます。そうでないと危険ですので、一定量の量を溜めて余った分は放流させていただきます。

管理者: 基本は今もう開発されてるエリアなんで今の保水力を下げかたちにはなっていない、ということです。だからちゃんと今の保水力を保ちながら、かつ一部は中でも使いますんで、むしろちょっと減るかなど。

: そうですね、協定書を見ればそういう協定事項になってますね。

管理者: おっしゃるとおりです。

: ●雨水を貯留し、ゴミピットやプラットホームの洗浄及びトイレの洗浄水等に施設内で再利用し、下水道へ放流するというかたちになったらそんでええ。

管理者: 屋根以外の駐車場とかそのへんに降るやつもあるんで、ただまあ元々ここは雨水の活用してるからあんまり下げられても困るっていう話も当時あったかなと思いますんで、まあ基本的には屋根の部分は中で使いつつ、あとは既存の調整池を活用して保水と流域の雨水を確保するっていう、双方に現状より変化を与えないようにやっていくということになります。

: まあ住民説明会の時にもそういう話でね、●

管理者: おっしゃるとおり。

: まあその時もこういうかたちで説明していただいて、そういうかたちで進めるような。下流の方では先程言いましたように農業しておりますので、●やはり心配するかと思われるので、まあこういった覚書、協定書ですか、しっかり使ってよろしくお願言申し上げます。

管理者: もちろんです。

■会長：ありがとうございました。他に。

：今出てたくちなし池の放流なんですけども、あそこから檜川の方への放流、流れる水なんですけど、水路が非常に狭いと思うんですよ。●どうかわからないんですけども。あの量を超えてしまうと全部檜の方へ入ってしまうんで、それはどう考えておられるのかなと思って。

管理者：だから基本は現状を変えない、っていうことであって、もちろん今も大雨の時ってあると思うんですけど、これが出ることによって今現在の状態より悪くなるということはないと。

：というよりも道路の側溝みたいなものがあるんですけども、それで●全部詰まってるんです。泥とか落ち葉とかで。だから水が流れない状態なってるんで。

管理者：それは別途また

局長：基本的にはその施設としての改修としてそれを考えてることはないんです。ですからまあ例えばその基金を利用していただいて地元で改修していただくとか

管理者：それは全然可能です。

局長：かたちを取っていただくしかないので

管理者：ちょっとその泥、泥ざらいとかちょっとした浚渫みたいな感じになったりすると思うんですけども、それを水路整備をこの際基金の中からやっていただくというのは全く問題ございません。

：基金の方からするということでは問題ないんですけども、道路の側溝なんかの管理っていうのはあれは側道ですね、

局長：おっしゃってるのは今言うてるダムの方の西側のところの側道ですか

：そうそうそうそう。又詳しくいっぺん検討してもらって、まあそこもだいぶ落ち葉がものすごいんで。その下の補助の水路があるんですけど、それは農業用水として使ってるんで、きちっと整理はしてるんです。

管理者：もちろんそれは通常の市の浸水災害対策の一環としてちょっとまた状況見るように

：そうですね。道路のそばにある側溝みたいなやつもう詰まってるみたいな状態なんで

管理者：最近たしかに結構降るんで東インター出てすぐのとことか、和爾の●センターに抜けて

いくあそこが結構崩れたりするのわかっていますんで

: そうです、そうです。山が崩れて

■会長: はい、すみません、そしたら他にございますか。

47:52

■さん: ■さんさっき言うとした通行上の問題やけど、まず1点ダンプ。どうしても●台数出さないかん。50台では60㎡造ったとしても300㎡やった。そんなことでこの工事が終わるのかどうか。それと、生コン車。日建て200㎡●。小さいマンションみたいなんでも400,500超す、ワンフロア。だから1日に500,600を超すと思う。だから最大100台ぐらいは書いとかんとおかしなことになるんちゃうかなと思う。

管理者: どうですかそれは。一応計算してこうなるんですね。

事業者: 今設計が終わりまして計画を今たててる段階で、上下があるんですけども、実際場内に入れる台数等を考慮して今ここで50台というふうに計画をさせていただいております。

■さん: 生コン車の場合なんか短時間以内にうたないかんというあれがあるもんで、道路にずら一と並ぶやんか生コン車が。

事業者: それが今道路に並ぶっていうのは組合様ともお話させていただいて、あまりよろしくない状況になりますので、場内の方にとにかく引き込むようなかたちにはしないとはいけないという

管理者: 今ご指摘いただいたんで、生コンの時に実際最大どうなるかっていうのは念のため確認をしてきちんと共有させていただきつつ、ただまあ若干増減はあるにしても一般道路には影響がないようにちゃんと場内に引き込んでやらせていただきますし、その時にはガードマンもちゃんとつけて通常交通に支障がないようにはさせていただきます。

■会長: そしたら今水の話と車の話、非常に地元にとって気になると思いますんで、

管理者: もちろんです。

■会長: 今出てきた質問なり意見についてはもう一度よく再精査してご検討願いたいと思います。そしたら

: すみません、出来上がりが一応3年8か月後ということになってるんですけど、これはたぶん計画に入ったらあれなんですけど、出来れば新しい●とか施設を今コロナ禍で全然動きがとれない子供たちのために、なんか先に見学会かなんかしていただけたらすごいよろこぶんじゃないかと。

管理者：これは試運転中とか可能なかしら。

事業者：弊社の実績としてもそういった内覧会といいますか、●とご相談してになりますが内覧  
会見学会させていただくことができると思いますので、プレオープンというか、●の段階で  
ご相談したいと思います。

管理者：いずれにしても地元の意見も必要だと思いますし、それと別途子供たちに機会をという  
かたちでおっしゃっていただいたと思いますので、それはきちんと控えさせていただきます。  
ありがとうございます。

：はいありがとうございます。

■会長：そしたら時間も時間なんで一応これで、今日の説明会につきましては終了させていた  
だきたいと思います。また追って今後の説明会については組合なりに統括していただきた  
いと思います。よろしくお願いします。

■さん：もう1つ、住民説明会は考えてます？

館長：だからそれも含めてこっちで対応しますんで。

管理者：すみません、どうもありがとうございました。

以上